

取扱説明書

(地中線用)
VT内蔵過電流ロック形高圧交流ガス負荷開閉器

開 閉 器 UGL-C-D2T
SOG制御装置 KLR-B-DT

開閉器およびSOG制御装置がご注文どおりの商品か銘板をご確認ください

この説明書はV-UGL形を正しく、安全にお使いいただくため、取扱いや点検方法が説明してあります。
お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。

取扱説明書番号
No.00801h

このたびは、戸上（地中線用）VT内蔵過電流ロック形高圧交流ガス負荷開閉器をお買い上げいただきまして誠にありがとうございました

安全上のご注意

- 本装置の取扱いおよび施工は、安全にご使用いただくために、十分な知識と技能を有する人が行ってください。
- ご使用前に必ず取扱説明書をすべて熟読し、正しくご使用ください。
機器の知識、安全の情報そして注意事項のすべてについて習熟してからご使用ください。
お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。
- 安全注意事項のランクを「危険」「注意」として区分しております。



危険

：取扱いを誤った場合に、危険な状況が起こりえて、死亡又は重傷を受ける可能性が想定される場合



注意

：取扱いを誤った場合に、危険な状況が起こりえて、中程度の障害や軽傷を受ける可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合

なお、 **注意** に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。



危険

- 感電のおそれあり。高圧側充電部に触れないでください。
- 感電のおそれあり。開閉器の外箱および制御装置は、必ずA種接地をしてください。
- 感電のおそれあり。回路を点検するときは開閉器を「切」にした後、安全処置として必ず次のことを行ってください。
 - ・主回路が無電圧であることを確認すること。
 - ・開閉器負荷側回路の接地をすること。
 - ・点検終了後は必ず開閉器負荷側回路の接地を外すこと。
- 落下、けがのおそれあり。開閉器を取付けるときは、落下しないよう確実に行ってください。
- 感電、けがのおそれあり。開閉器の入・切操作は付属の着脱ハンドルを使用して行ってください。
- 感電のおそれあり。試験時、制御装置の試験端子（P1・P2）にはAC100/110Vが印加されますので、端子に触れないでください。



注意

- 落下、けがのおそれあり。天地逆転、横積みはしないでください。
- 感電、けがのおそれあり。作業を行うときは、必ず電気用絶縁ゴム手袋を着用してください。
- 感電、けが、火災のおそれあり。改造はしないでください。
- 火災、けがのおそれあり。異常がある場合は使用しないでください。
- 廃棄する場合は産業廃棄物として処分してください。
- 感電のおそれあり。制御装置を分解して内部のプリント基板、部品に触れないでください。
- 火災のおそれあり。制御装置の各整定値は、所定の位置に正しく設定してください。
- 火災のおそれあり。制御装置の各端子間の絶縁抵抗測定および耐電圧試験は行わないでください。
- けがのおそれあり。開閉器を高圧キャビネットに設置する際は「地中線用GR付高圧負荷開閉器施工技術指針」((一社)日本電気協会 関東支部発行および取扱説明書付属)に沿って行ってください。

取扱い上のご注意

■減圧ロック装置について

- ①万一、輸送中の衝撃などで減圧ロック装置が動作している場合は、絶対に使用しないで最寄りの当社支店へご連絡ください。
- ②保守点検時、減圧ロック装置が動作している場合は、ハンドル操作をしないで早急に開閉器を取換えてください。

■開閉器本体ナットなどのゆるめ禁止について

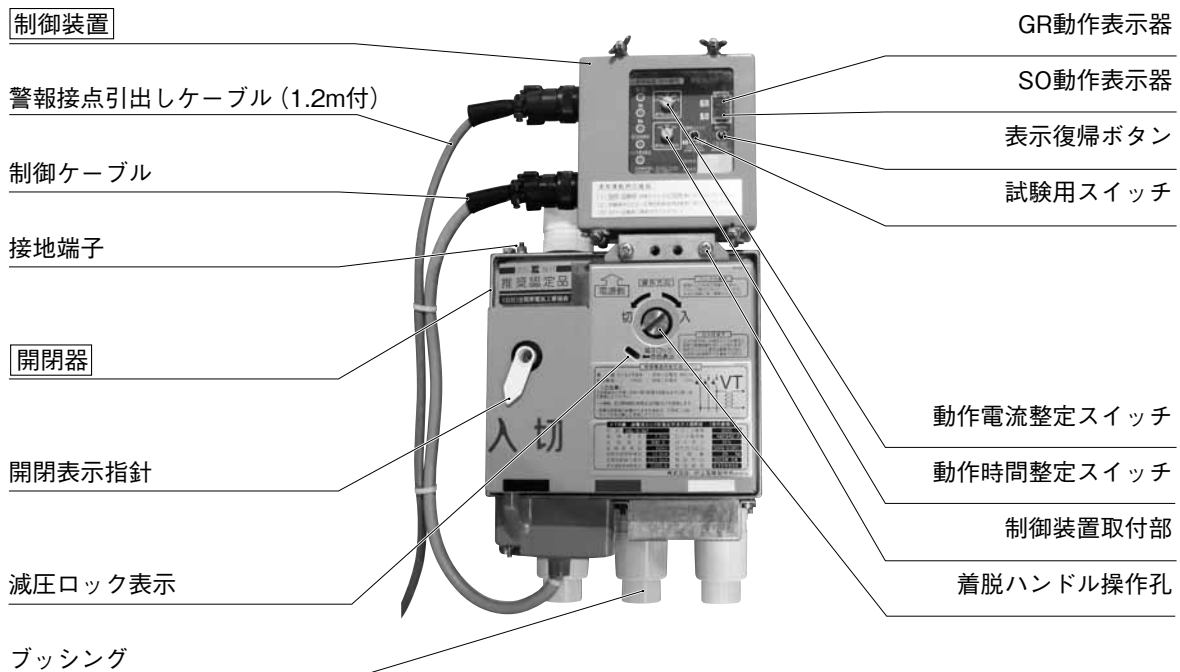
開閉器本体のナットなどは、ガス漏れおよび故障の原因になりますので、絶対にゆるめたり、増し締めしたりしないでください。

■試験時の取扱いについて

性能試験（動作試験）を実施される際は、試験器の電源をご用意ください。

開閉器に内蔵されている VT は、試験器用電源には使用できません。〔制御装置パネル面の試験端子（P1・P2）は開閉器が無電圧で、試験用電源を印加する端子です。〕

各部の名称



チェックポイント

■設置前

No.	チェックポイント	本文項番	ページ	チェック
1	運 搬 ・運搬は梱包した状態で行ってください。	4	8	
2	商品の確認 ・ご注文どおりの商品か銘板を確認してください。	—	—	
3	付属品の確認 ・特に別梱包の圧縮端子・端子カバーが使用ケーブルサイズに合うかを確認してください。	3	7	
4	外観のチェック ・外観に変形や破損がないか確認してください。 ・減圧ロック装置が動作していないか確認してください。 ・主回路ブッシングに欠け、き裂がないか確認してください。	5 15	8 16	
5	開閉器の入・切確認 ・付属の着脱ハンドルを使用し、2～3回「入」「切」操作を行ってください。	6	8	

■設置時

No.	チェックポイント	本文項番	ページ	チェック
1	開閉器の設置 ・開閉器を高圧キャビネットに設置する際は「地中線用GR付高圧負荷開閉器施工技術指針」(一社)日本電気協会 関東支部発行および取扱説明書付属)に沿って行ってください。 なお、関東地区の設置工事は、(一社)日本電気協会 関東支部認定者に限ります。	7	8	
2	接 地 ・開閉器および制御装置の接地は「地中線用GR付高圧負荷開閉器施工技術指針」(一社)日本電気協会 関東支部発行および取扱説明書付属)に沿って行ってください。	8	9	
3	整定値の設定 ・動作電流整定値、動作時間整定値は適正な値に設定されているか確認してください。	9	9	
4	絶縁抵抗測定および耐電圧試験 ・高圧回路の絶縁抵抗測定および耐電圧試験を実施し、異常がないか確認してください。	10	9	
5	動作の確認 ・付属の着脱ハンドルで2～3回の開閉確認をしてください。 ・GRおよびSOの試験用スイッチでトリップ試験を実施してください。 ・トリップ試験実施後は制御装置のSOおよびGR動作表示を表示復帰ボタンでリセットしてください。(動作表示器の復帰は電気式ですので、制御装置に制御電源を印加した状態で表示復帰ボタンを押してください) また、開閉器は着脱ハンドルで「切」側に操作し、「リセット」してください。 リセットしないと再投入できません。	11	10	
6	通電開始 ・通電開始にあたっては負荷側(特に高圧)の回路を点検し、安全を充分確認してから開始してください。 ・高圧ケーブルの端子カバーは開閉器の主回路端子の外周機構が隠れる位置まで挿入されているか確認してください。(端子固定管までしか挿入されていないと危険です。)	—	—	

■保守点検時

保守点検は劣化や不良箇所を事前に見出すため必要です。使用条件や経済性などを考慮し、使用状態に合わせた頻度で実施してください。〔以下高圧受電設備規程2008年版より引用〕

第1320節 保守・点検【解説】

1. 日常巡視

日常巡視は、1日から1週間の周期で構内を巡視して、運転中の電気設備について、肉眼で設備の外観の変化等を確認する他、五感を活用しながら異臭や異音等の有無を確認する。

なお、日常巡視箇所としては、引込施設、受電施設、配電設備、負荷設備等がある。

2. 日常点検

日常点検は、短期間の周期（1週間から1ヶ月）で主として運転中の電気設備を視覚、聴覚及び臭覚等による外観点検、又は各種測定器具を使用して点検を行い、電気設備の異常の有無を確認する。

なお、異常を発見した場合は、必要に応じて電気技術者の応援を得て臨時点検を実施する。

3. 定期点検

定期点検は、一般的に月次点検と年次点検に大別される。

月次点検は、月単位で実施される定期点検を意味しているが、内容によっては月2回や隔月毎、3ヶ月毎に行われるものもあって必ずしも月1回というわけではない。

また、年次点検は、月次点検の意味と同様、年単位で実施されるものを意味しているが、内容によっては年2回のものもあり、2年毎や3年毎に行われるものもある。

4項は本商品には該当しないため省略

5. 臨時点検

臨時点検は、電気事故その他異常が発生した場合又は発生のおそれがあると判断したときに実施し、その内容は以下のとおり。

①次に掲げる電気工作物については、その都度異常状態の点検、絶縁抵抗及び絶縁耐力試験（高圧機材に限るものとし、必要に応じて行うものとする。）を行う。

a 高圧機材が損壊し、短絡電流などにより受電設備の大部分に影響を及ぼしたと思われる事故が発生した場合は、受電設備の全電気工作物。

b 受電用遮断器（電力ヒューズを含む。）が遮断動作をした場合は、遮断動作の原因となった電気機材。

c その他の電気機材に異常が発生した場合は、その電気機材。

②高圧受電設備に事故発生のおそれがある場合は、その都度、点検、測定及び試験を行う。

日常点検項目

No.	チェックポイント	点検要領	本文 項番	ページ	チェック
1	・減圧ロックが赤色表示をしていないこと。	目 視	5	8	
2	・高圧回路接続部に加熱の痕跡がないこと。	目 視	15	16	
3	・開閉表示指針は適確に指示していること。	目 視	15	16	
4	・制御装置のカバーは確実に締められていること。	目 視	—	—	
5	・制御装置の取付ねじは確実に締付けられていること。	目 視	—	—	
6	・制御装置のコネクタ取付けは確実であること。	目 視	—	—	
7	・制御電源表示灯は点灯していること。	目 視	15	17	
8	・自己診断異常表示灯は消灯していること。	目 視	15	17	
9	・I 0、V 0の表示灯は消灯していること。	目 視	15	17	
10	・G R、S O表示器が動作していないこと。	目 視	15	17	
11	・開閉器の外箱および制御装置の外箱は確実に接地されていること。	目 視	8	9	

定期点検項目

No.	チェックポイント	点検要領	本文 項番	ページ	チェック
1	・着脱ハンドルで2～3回「入」「切」操作を行い無理なく開閉できること。 ・試験用スイッチでトリップすること。	目 視 (試験器)	6 11	8 10	
2	・高圧回路の絶縁抵抗値は正常であること。	目 視 (メガー)	10	9	
3	・動作電流整定値、動作時間整定値は適正な値であること。	目 視 (調査)	9	9	

開閉器がトリップした場合の対応

使用状態において開閉器がトリップした場合は、制御装置の動作表示器にてトリップした要因を確認の上、負荷側電路の異常に対し適切な処置を実施後、開閉器を投入してください。

手順No.	内 容	チェック
1	・トリップ要因の確認（制御装置の動作表示器にて）	
2	・負荷側電路の確認および異常箇所の除去	
3	・制御装置の動作表示器復帰	
4	・着脱ハンドルをリセット後、投入	

手順No.3の動作表示器復帰については、電気復帰式のため制御電源を印加しないと復帰しませんが、トリップ後48時間以内であれば制御電源がなくても表示復帰は可能です。

目 次

1. 定格および仕様	6
2. 外形図	6
3. 付属品一覧	7
4. 運 搬	8
5. 減圧ロック装置の動作	8
6. 開閉器のハンドル操作	8
7. 開閉器の設置	8
8. 接 地	9
9. 整定値の設定	9
10. 絶縁抵抗測定および耐電圧試験	9
11. 動作の確認	10
12. 警報接点	15
13. 通電開始	16
14. 開閉器および制御装置の動作チェック	16
15. 保守点検	16
16. 開閉器と制御装置の接続図	18
17. 通電開始前のチェックシート	18
18. 動作説明	18

運用開始に際してのお願い

本装置の取扱いに際しては、必ず取扱説明書をすべて熟読し、正しくお使いください。
特に次の項目についてはご注意ください。

項 目	注 意 事 項
動 作 チェック	・試験端子へ別電源を印加する場合、P2側は接地された相を接続してください。
開閉器の耐電圧試験	・必ず三相一括で実施してください。
ハ ン ド ル 操 作	・付属の着脱ハンドルを使用してください。
電 源 側 受 電	・開閉器は「切」状態で行ってください。
負 荷 側 受 電	・開閉器を「入」にしてください。 ・制御電源の電源表示灯の点灯を確認してください。 ・試験スイッチをGR側に操作し、トリップの確認をしてください。 （開閉器を開放させない場合は、制御装置の「試験トリップ」スイッチを「無」側に操作した状態で実施してください。）

※上記の項目（または取扱説明書の項目）で異常があった場合は受電を中止し、当社支店へご連絡ください。

1. 定格および仕様

開閉器

定 格 電 圧		7200V							
定 格 周 波 数		50/60Hz							
定 格 耐 電 圧		60kV							
定 格 電 流		300A							
定格短時間耐電流		12.5kA-1秒							
定格短絡投入電流		31.5kA-3回							
ロ ッ ク 電 流 値		460±40A							
適用系統短絡容量		160MVA							
定格過負荷遮断電流		500A-3回							
定格地絡遮断電流		30A-30回							
開閉性能	負 荷 電 流	300A-300回							
	励 磁 電 流	15A-1000回							
	充 電 電 流	10A-1000回							
	連続無電圧	3000回							
封 入 ガ ス 圧 力		50kPa・G (at20℃)							
ガス圧低下鎖錠圧力		10～15kPa・G							
補 助 接 点 容 量 (1C) ※オプション	電圧	無誘導負荷 (A)				誘導負荷 (A)			
		抵抗負荷		ランプ負荷		誘導負荷		電動機負荷	
		常時 閉路	常時 閉路	常時 閉路	常時 閉路	常時 閉路	常時 閉路	常時 閉路	常時 閉路
	AC125V	15	3	1.5	15	5	2.5		
	DC125V	0.5		0.5		0.05		0.05	

適合規格：「過電流ロック形高压交流負荷開閉器（地中線用）全関規格」

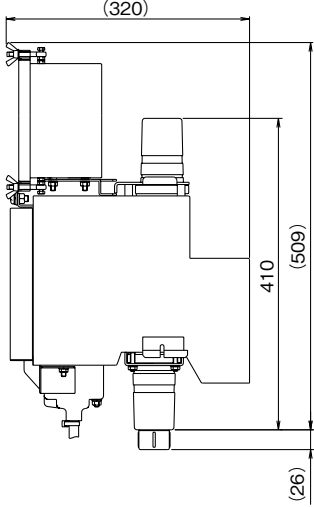
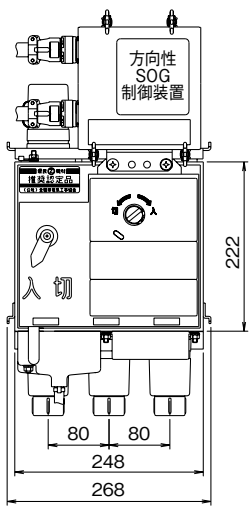
方向性SOG制御装置

定 格 制 御 電 圧	AC100/110V
定 格 周 波 数	50/60Hz
制 御 電 圧 変 動 範 囲	定格制御電圧の85～110%
消 費 電 力	9VA
動 作 電 流 整 定 値	0.2-0.4-0.6-0.8-1.0A（5段切替）
動 作 時 間 整 定 値	0.2-0.4-0.6秒（3段切替）
動作電圧値(完全地絡時の)	5%固定
位相特性（動作範囲）	遅れ45°～進み135°
警報接点性能閉路電流 （誘導負荷）	AC100V-2A DC100V-2A

開閉器内蔵VT

定 格 電 圧	6600/105V
定 格 負 担	10VA
定 格 周 波 数	50/60Hz
定 格 耐 電 圧	22/60kV

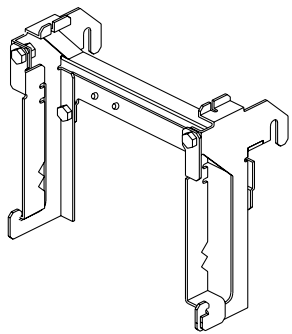
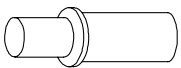
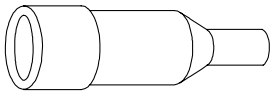
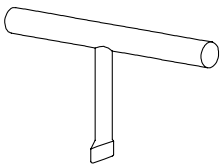
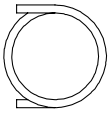
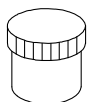
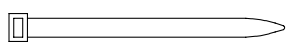
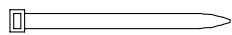
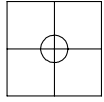
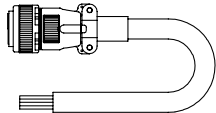
2. 外形図



総質量:32kg
(制御装置含む)

図 1

3. 付属品一覧

	名 称	外 観	数量	備 考
1	開 閉 器 取 付 金 具		1	締付ボルト一式も含む
2	圧 縮 端 子		3	
3	端 子 カ バ ー		3	
4	着 脱 ハ ン ド ル		1	
5	接 地 線		1	用途は「地中線用GR付 高圧負荷開閉器施工技術 指針」による。
6	グ リ ー ス		1	同 上
7	インシュロックタイ	大  小 	5 5	同 上
8	孔 明 け 用 シ ール		1	同 上
9	警報接点引出しケーブル	 ※制御装置に付属	1	

4. 運 搬

開閉器の破損防止のため、取付現場まで梱包した状態で運搬してください。取扱上主回路ブッシングに欠けなどが生じないように取扱ってください。

5. 減圧ロック装置の動作

- ①減圧ロック装置は、封入ガス圧力が 10 ～ 15kPa・G 以下に低下すれば動作します。
- ②減圧ロックすれば図 2 のように減圧ロック表示（赤色）が出て、ハンドルの「入」「切」操作ができなくなるため、開閉器の開閉状態は減圧ロック装置動作時点のまま維持します。
- ③制御装置は開閉器より減圧ロックの信号を受け、トリップコイル（TC）の回路を断路します。また、減圧ロック警報接点（a4—ac）、自己診断警報接点（a3—ac）が動作します。

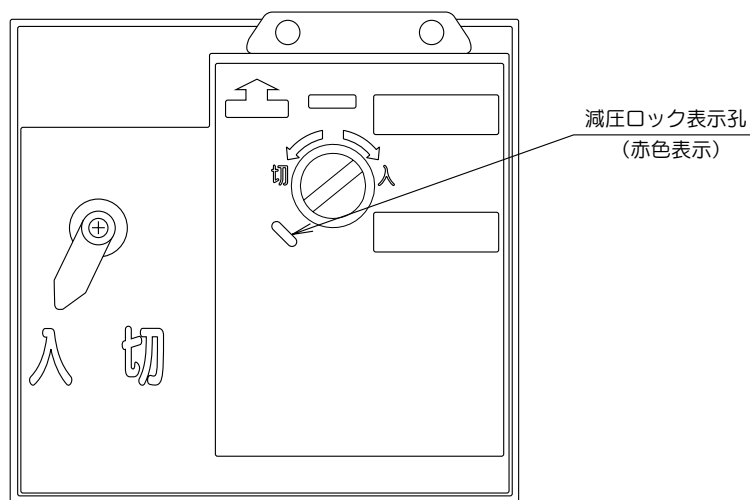


図 2

6. 開閉器のハンドル操作

- ①付属の着脱ハンドルを着脱ハンドル操作孔に取付けて操作をしてください。
- ②ハンドルを右に回転させると「入」、左に回転させると「切」になります。
- ③開閉状態は、指針の「入」「切」表示で確認してください。
- ④開閉器がトリップしたときはハンドルを左（切側）に回転させリセットしてください。リセットしないと再投入ができません。

7. 開閉器の設置

- ①開閉器を高圧キャビネットに設置する際は、(一社)日本電気協会 関東支部発行および取扱説明書 付属の「地中線用 GR 付高圧負荷開閉器施工技术指針」に沿って行ってください。
- ②関東地区の設置工事は、(一社)日本電気協会 関東支部の施工認定者に限ります。

8. 接 地

- ①開閉器は機能上、保安上、電気機器の保護のうえから必ず接地をしてください。
(開閉器の接地端子は太さ2.6mm～22mm²の接地線が接続できます)(5.5mm²、1.5m付属)
接地をしていないと地絡事故が発生しても動作しません。
- ②制御装置も必ず接地をしてください。
- ③接地の方法については、(一社)日本電気協会 関東支部発行および取扱説明書付属の「地中線用GR付高圧負荷開閉器施工技術指針」に沿って行ってください。

9. 整定値の設定

- ①動作電流整定値の設定
上位遮断装置の整定値を超えない値に設定してください。
SOG 制御装置の整定値 < 上位遮断装置の整定値
- ②動作時間整定値の設定
上位遮断装置の整定値を超えない値で0.2秒以上の間隔をとって設定してください。
SOG 制御装置の整定値 ≤ 上位遮断装置の整定値 - 0.2 秒
瞬時地絡事故による不必要動作を少なくするため、上位遮断装置の整定値を超えない範囲内でできるかぎり大きめに設定されるよう推奨します。

10. 絶縁抵抗測定および耐電圧試験

- ①制御端子 (P1、P2を除く) とアース間に電圧を印加される場合は、制御装置パネル面試験端子 OC2—E 間の短絡金具および制御装置のメタルコネクタを必ず外してから行ってください。
なお、試験終了後は前記短絡金具および制御装置のメタルコネクタは必ず取付けてください。
- ②開閉器を設置した後、お客様の高圧ケーブルの耐電圧試験を兼ねて実施される場合には、特に次の手順に従って行ってください。
 - a. 開閉器を「切」にしてください。
 - b. 開閉器の外箱が確実に接地されているか確認してください。



- 印加箇所は主回路端子一括と外箱間のみとし、異相間には印加しないでください。(VTが破損します)
- 1相毎の交流耐電圧試験は、開閉器内部のVTを焼損する恐れがありますので、絶対に行わないでください。(対地充電電流がVTに流れ過励磁となるため)

(注)各端子間の測定および印加は行わないでください。

SOG制御装置内部には雷害対策のため、SA(避雷器)を取付けています。

もし、各端子間の測定および印加をされますとSA(避雷器)や電子部品が壊れる場合があります。

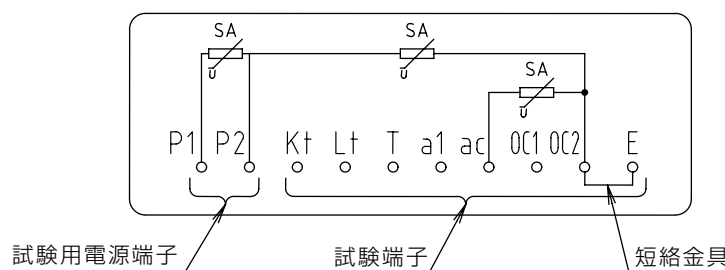


図3 SA(避雷器)の設置

11. 動作の確認

11-1 手動操作の確認

- ①開閉器の操作は、付属の着脱ハンドルで行ってください。
操作する際は、操作する側を途中で止めることなく一気に操作してください。
- ②「入」「切」の確認は指針の「入」「切」表示で確認してください。
- ③開閉器がトリップ状態の場合は、ハンドルを「切」方向に操作しリセットを行ってから、操作をしてください。

11-2 GR（地絡）動作の確認 **事前に11-8項をご確認ください**

- ①負荷側（高圧）回路の安全を確認し、本開閉器を投入してください。
- ②制御装置の電源表示灯が点灯していることを確認してください。
- ③試験用スイッチをGR側に操作してください。（2秒以上）
- ④開閉器がトリップします。〔開閉器をトリップさせないで確認する場合は、試験トリップスイッチを「無」側に操作して試験を行ってください。〕
- ⑤GR動作表示器が表示します。
- ⑥「GR動作表示器」を「復帰」してください。
- ⑦開閉器ハンドルをリセット（着脱ハンドルを「切」側に操作）してください。リセットしないと再投入できません。

（注）電源印加と同時に自己診断機能を起動させるため、Io、Vo、ロック電流検出表示灯が瞬時点灯します。

11-3 地絡動作電流、地絡動作電圧入力による確認 **事前に11-8項をご確認ください**

電流、電圧入力による動作試験は、11-10項「保護継電器用試験器によるテストの一例」をご参照ください。

なお、動作試験時、次の影響にご注意ください。

※配電線残留電圧の影響について

単相回路の接続や高圧自動電圧昇圧器（SVR）の設置によって、配電線の対地静電容量や対地電圧が不平衡であれば地絡事故がなくても零相電圧として常時発生します。これを「残留電圧」と呼びます。この状態で試験電圧を加えると、残留電圧と試験電圧のベクトル和が制御装置に印加されますので、残留電圧が大きいと正常値で動作しない場合があります。この時は開閉器を開放して、残留電圧の影響をなくし、制御装置のみ実施してください。

※負荷設備による動作時間への影響について

試験器の電源を開閉器負荷側から供給して地絡動作時間を測定すると、動作時間が長くなり管理値から外れることがあります。この場合、負荷設備からの残留電圧が原因と考えられますので、試験器以外の全ての負荷を電源から切離して、再度測定してください。

11-4 SO（過電流）動作の確認 事前に11-8項をご確認ください

- ①試験用スイッチをSO側に操作してください。（2秒以上）
- ②開閉器がトリップします。〔開閉器をトリップさせないで確認する場合は、試験トリップスイッチを「無」側に操作して試験を行ってください。〕
※テスト時、電源表示灯が瞬時消灯しますが異常ではありません。
- ③SO動作表示器が表示します。
- ④「SO動作表示器」を「復帰」してください。
- ⑤開閉器ハンドルをリセット（着脱ハンドルを「切」側に操作）してください。リセットしないと再投入できません。

11-5 任意の時刻での自己診断方法 事前に11-8項をご確認ください

- ①表示復帰ボタン（自己診断復帰と兼用）を押すと任意の時刻に自己診断ができます。
- ②表示復帰ボタンを押して復帰後、約5分間で行います。（表示復帰ボタン操作から5分間待ってください。）
- ③表示復帰ボタンを押して復帰後、約1秒で自己診断異常表示灯が点灯すると減圧ロック状態またはトリップ回路の断線、約2分で自己診断異常表示灯が点灯すると地絡検出回路の異常、約3～5分で自己診断異常表示灯が点灯するとSO検出回路の異常です。
- ④異常部の判定については15項の制御装置部を参照ください。

11-6 異常回路判別表示機能

制御装置は地絡検出回路、過電流検出回路、トリップ回路を定期的に自動で自己診断しています。万一、自己診断時に異常を検出した場合、異常回路が判別できるよう表1のとおり表示灯にて表示します。

表 1

異常内容	Vo表示灯	Io表示灯	ロック電流検出表示灯	自己診断異常表示灯
地 絡 検 出 回 路 異 常	点灯	点灯	消灯	点灯
過 電 流 検 出 回 路 異 常	消灯	消灯	点灯	点灯
ト リ ッ プ 回 路 断 線	消灯	消灯	消灯	点灯

11-7 制御装置パネル面について

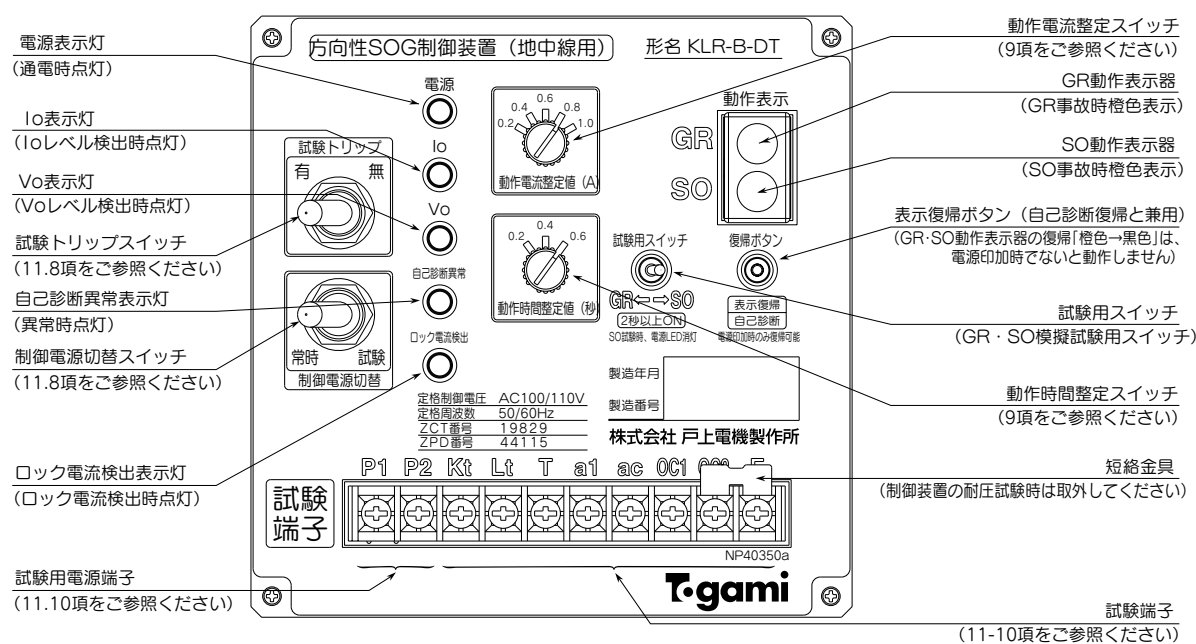


図 4

11-8 制御装置パネル部の切替スイッチの機能

①「試験トリップ」(有・無)切替スイッチ

制御装置の動作試験時に、開閉器をトリップさせて試験を行うかトリップさせずに試験を行うかを切替えるスイッチです。**通常運転時は必ず「有」側にしてください。**

表 2

	「有」側	「無」側
試験用スイッチ操作時 事故模擬信号入力時	トリップする	トリップしない(注1)

(注1) 試験トリップ(有・無)切替スイッチは、試験終了後は必ず「有」側へ切替えてください。

②「制御電源」切替スイッチ

制御装置の電源を切替えるスイッチです。

表 3

		「常時」側	「試験」側
制御電源入力 (P1・P2)		開閉器内蔵のVT二次側より 入力	パネル面の試験端子 (P1・P2)より入力
警報接点出力	GR	警報接点引出しケーブル側に 出力(a1・ac)	パネル面の試験端子に出力 (a1・ac)
	SO	警報接点引出しケーブル側に 出力(a2・ac)	警報接点引出しケーブル側に 出力(a2・ac)
	自己診断	警報接点引出しケーブル側に 出力(a3・ac)	警報接点引出しケーブル側に 出力(a3・ac)
	減圧ロック	警報接点引出しケーブル側に 出力(a4・ac)	警報接点引出しケーブル側に 出力(a4・ac)

(注1) 制御電源切替スイッチは、「常時」側にしないと制御装置のカバーが取付けられない構造になっています。よって、通常運転時での「常時」側への切替え忘れはない構造ですが、試験終了後は必ず「常時」側に切替えてください。

(注2) 制御ケーブル側とパネル面の端子は混触しない回路構造です。

11-9 制御装置パネル部の(GR・SO)動作表示器の復帰について

(GR・SO)動作表示器の復帰(マグサインが橙色→黒色へ反転)は電気式となっています。よって、試験終了後に表示復帰をする場合は制御装置に制御電源を印加(試験端子P1・P2より印加または開閉器を投入)した後、表示復帰ボタンを押してください。

11-10 保護継電器用試験器によるテストの一例

性能試験(動作試験)を実施される際は、試験器の電源をご用意ください。開閉器に内蔵されているVTは試験用電源には使用できません。(制御装置パネル面の試験端子(P1・P2)は、試験用電源を印加する端子です。開閉器が無電圧で開閉器内蔵VTからの制御電源がとれないときに試験用電源を印加する端子です。)

(1)地絡検出特性チェック方法

- ①図5・6の試験回路は制御装置のみの地絡動作時間測定となります。
- ②図5・6は制御電源を制御装置パネルの試験用電源端子(P1・P2)に接続する方法です。
なお、図5・6の回路で試験する場合は、制御装置パネルの制御電源切替スイッチを「試験」側にしてください。
- ③開閉器をトリップさせない場合は、制御装置パネルの試験トリップスイッチを「無」側に操作した状態で試験を行ってください。
- ④零相電流、零相電圧および位相を変化させて試験を行ってください。
- ⑤試験項目は表4のとおりです。
- ⑥試験終了後、制御装置の動作表示は必ず復帰してください。
- ⑦開閉器をトリップさせた場合は、着脱ハンドルでハンドルを「切」側に操作し、リセットをしてください。リセットしないと開閉器は投入できません。

(注) 電源印加と同時に自己診断機能を起動させるため、Io、Vo、ロック電流検出表示灯が瞬時点灯します。

表 4

試験項目	管 理 値	試 験 条 件
動作電流値	整定電流値の $\pm 10\%$	$V_o: 285\text{ V}$ $\theta: 45^\circ$
動作電圧値	$190\text{ V} \pm 25\%$	I_o : 整定電流値の150% $\theta: 45^\circ$
動作時間	130%→地絡動作時間整定値の ± 0.1 秒 整定電流値の 400%→地絡動作時間整定値の $+0$ 秒 -0.1 秒	$V_o: 285\text{ V}$ I_o : 整定電流値の130%、400% $\theta: 45^\circ$
位 相 特 性	遅れ $45^\circ \pm 10^\circ \sim$ 進み $135^\circ \pm 10^\circ$	$V_o: 285\text{ V}$ $I_o: 2\text{ A}$ (最小整定電流値の1000%)

(注1) 零相電圧は試験端子 (T) とアース間、あるいは主回路三相一括とアース間に印加してください。

(注2) V_o : 零相電圧 I_o : 零相電流 θ : 動作位相角

(注3) 動作時間は制御装置のみの時間です。

連動試験での動作時間は表6の管理値の上限に0.1秒プラスした値です。

(例: 動作時間整定値を0.2秒に設定した場合、整定電流値の130%通電時0.4秒以内、400%通電時0.3秒以内)

(注4) 動作位相特性試験時に、試験器によっては2A (I_o 最小整定値の1000%) が流せない場合があります。その場合には、0.3A (I_o 最小整定値の150%) で実施してください。

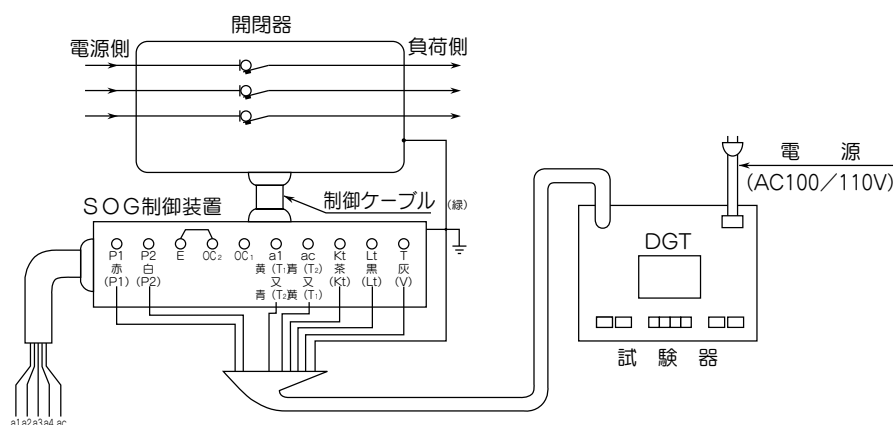


図 5 戸上電機製作所製 (DGT) による
地絡特性チェック回路

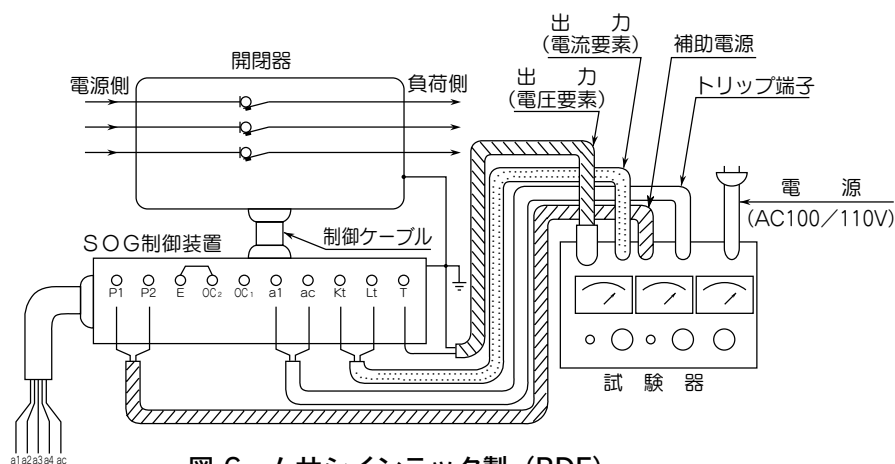


図 6 ムサシインテック製 (RDF)
による地絡特性チェック回路

※クリップ色については試験器メーカーの取扱説明書などを
ご参照ください。

(2)OCRの動作特性チェック方法

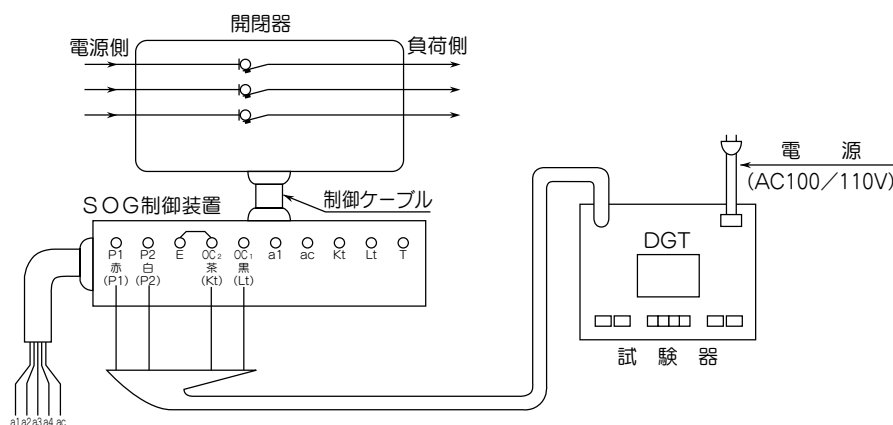
- ①図7・8の試験回路はOCR動作チェック回路です。
- ②図7・8は制御電源を制御装置パネル面の試験用電源端子（P1・P2）に接続する方法です。
 なお、図7・8の回路で試験する場合は、制御装置パネルの制御電源切替スイッチを「試験」側にしてください。
- ③試験方法は試験器により表5の電流を約1秒間通電（ロック電流値以上の電流が流れるとパネル面のロック電流検出表示灯が点灯します）後、1秒以内に試験器の電源を切り、動作表示器の動作で判定をしてください。
- ④通電電流および良否の判定は表5のとおりです。
- ⑤試験終了後、制御装置の動作表示は必ずリセットしてください。
- ⑥開閉器をトリップさせた場合は、着脱ハンドルでハンドルを「切」側に操作し、リセットをしてください。リセットしないと開閉器は投入できません。

表 5

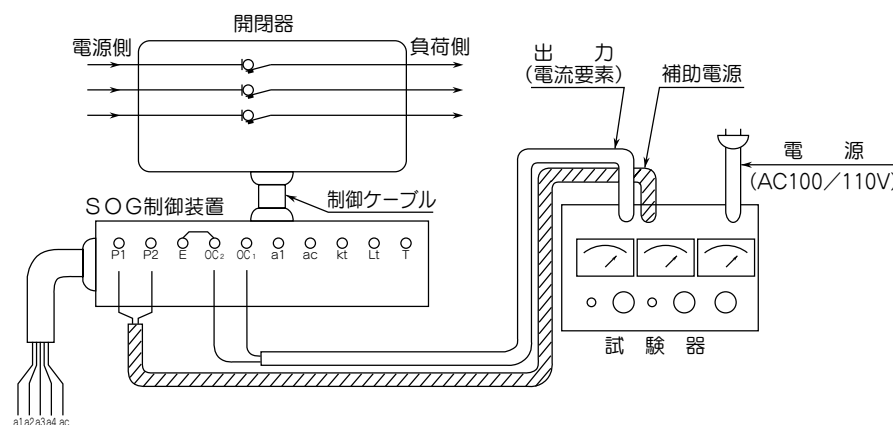
OC1,OC2の通電電流	動 作 表 示	判 定
0.4A	表 示 せ ず	正 常
0.6A	S O 側 表 示	正 常

(注1) OC1,OC2の通電電流0.6Aは主回路電流約500Aに相当します。

(注2) OC1,OC2の通電電流は0.7A以下としてください。



**図 7 戸上電機製作所製（DGT）による
OCR動作特性チェック回路**



**図 8 ムサシインテック製（RDF）による
OCR動作特性チェック回路**

※クリップ色については試験器メーカーの取扱説明書などをご参照ください。

12. 警報接点

警報接点は、警報接点引出しケーブル（5心）として引出しています。ご使用に際しては、警報接点種類（表6）および警報接点回路例（図9）を参照してください。

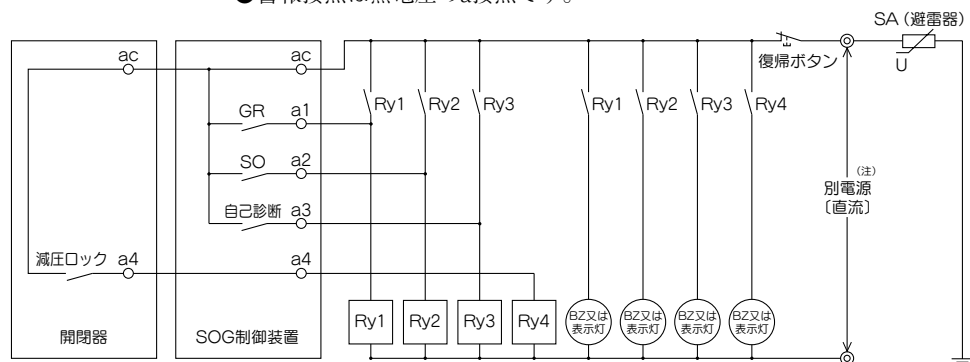
また、ご使用にならない端子にはテーピング処理などの絶縁処理を行ってください。

なお、制御装置パネルの制御電源切替スイッチ「試験」側にすれば、制御装置パネルの試験端子（a1・ac）から引出せます。

表 6

記号	接 点 種 類	電線色	閉路時間	閉路電流(誘導負荷)
a1	G R 警 報 接 点	黒	0.5秒	AC100V—2A DC100V—2A
a2	S O 警 報 接 点	白	0.5秒	
a3	自己診断警報接点	赤	0.5秒	
a4	減圧ロック接点	緑	連 続	
ac	共 通 接 点	黄	—	

●警報接点は無電圧のa接点です。



●警報回路保護のためSA（避雷器）を設けてください。（付属）

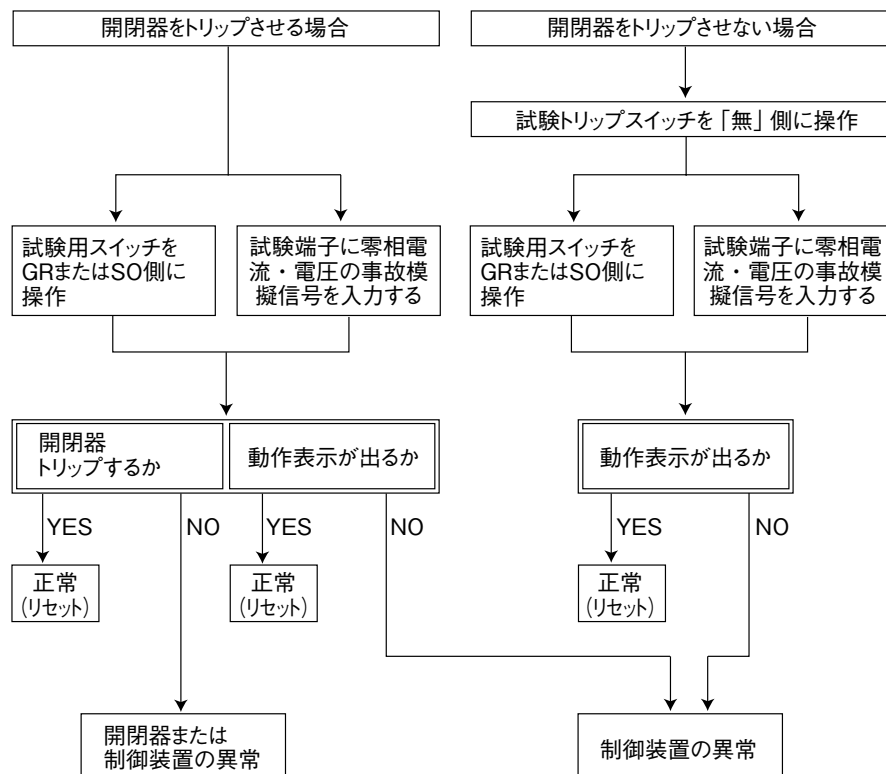
（注）開閉器がトリップした時には構内が停電となり、交流電源が無電圧になります。そのため停電に影響されない直流電源が必要です。

図 9 警報接点回路例

13. 通電開始

通電開始にあたっては安全と装置の機能を確保するために、少なくとも 17 項のチェックシートのチェック項目を確認してください。

14. 開閉器および制御装置の動作チェック



(注) 電源印加と同時に自己診断機能を起動させるため、Io、Vo、ロック電流検出表示灯が瞬時点灯します。

図 10 動作チェックフロー

15. 保守点検

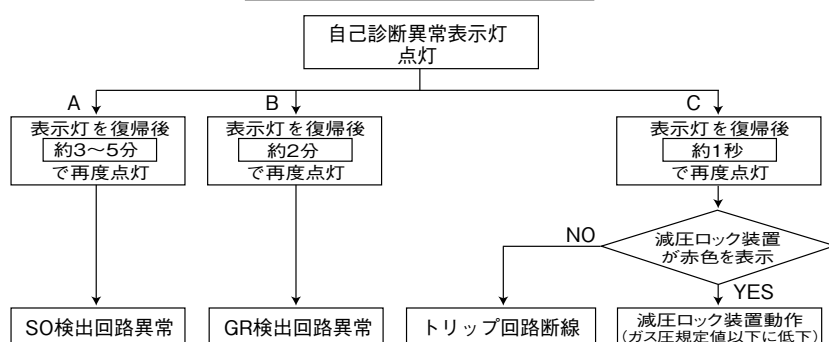
■開閉器部

- (1) 減圧ロック装置が動作している — この状態では開閉器が動作しませんので事故点の切離しができません。
- (2) 開閉表示指針が適確に指示していない — 最寄りの当社支店へご連絡ください。
- (3) 高圧回路接続部に加熱痕跡あり — 早急に接続部の点検をしてください。
- (4) 接地線の接続が不確実である — 事故検出動作に影響します。補修を行ってください。

■制御装置部

- (1) 制御電源表示灯が消灯している ——— 制御装置パネル面の制御電源切替スイッチを「試験」側に操作してパネル面の試験用電源端子 (P1・P2) に AC100/110V を印加し、電源表示灯が点灯しなければ制御装置の異常です。
- (2) 自己診断異常表示灯が点灯している ——— 制御線、制御装置、開閉器への出力回路に異常があります。減圧ロック装置が動作した場合も点灯します。
図 11 の方法で異常箇所が判定できます。
● A,B が異常のときは制御装置を取替えてください。
● C が異常のときは制御装置側のメタルコネクタを外し、図 12 のケーブル側コネクタ端子間の導通を測定してください。
約 50Ω あれば開閉器は正常で、制御装置の異常が考えられるため制御装置を取替えてください。導通がなければトリップ回路が断線している可能性がありますので開閉器を取替えてください。
- (3) I_o 表示灯が点灯している ——— ① 制御装置のメタルコネクタを取外して表示灯が消えるか確認してください。消えないときは制御装置の不具合です。
② 制御装置の試験端子部の短絡金具 (OC2—E 間) が外れていないか確認してください。外れていれば正しく接続してください。
③ ①② 共正常な場合は整定値以上の I_o が発生している可能性があるため高圧回路の点検を行ってください。異常がなければそのままご使用ください。
なお、電力会社に相談され保護協調上問題ない値まで整定値 (動作電流整定スイッチ) を上げてください。
- (4) V_o 表示灯が点灯している ——— ① 制御装置のメタルコネクタを取外して表示灯が消えるか確認してください。消えないときは制御装置の不良です。
② 制御装置の試験端子部の短絡金具 (OC2—E 間) が外れていないか確認してください。外れていれば正しく接続ください。
③ ①② 共正常な場合は整定値以上の V_o が発生している可能性があるため高圧回路の点検を行ってください。異常がなければそのままご使用ください。

判 定 方 法



1. 制御電源が常時印加されている状態で、制御ケーブルを外すと自己診断異常表示灯が点灯しますが、異常ではありません。
2. 表示復帰ボタンは表示灯を復帰させると同時に、自己診断機能を再起動させる機能 (I_o、V_o表示灯が瞬時点灯) があります。
なお、表示復帰ボタンを操作して1分経過後のSO自己診断時には、ロック電流検出表示灯が瞬時点灯します。

図 11 自己診断機能フロー

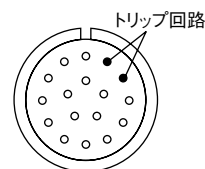


図 12 ケーブル側コネクタから見た開閉器トリップ回路位置

16. 開閉器と制御装置の接続図

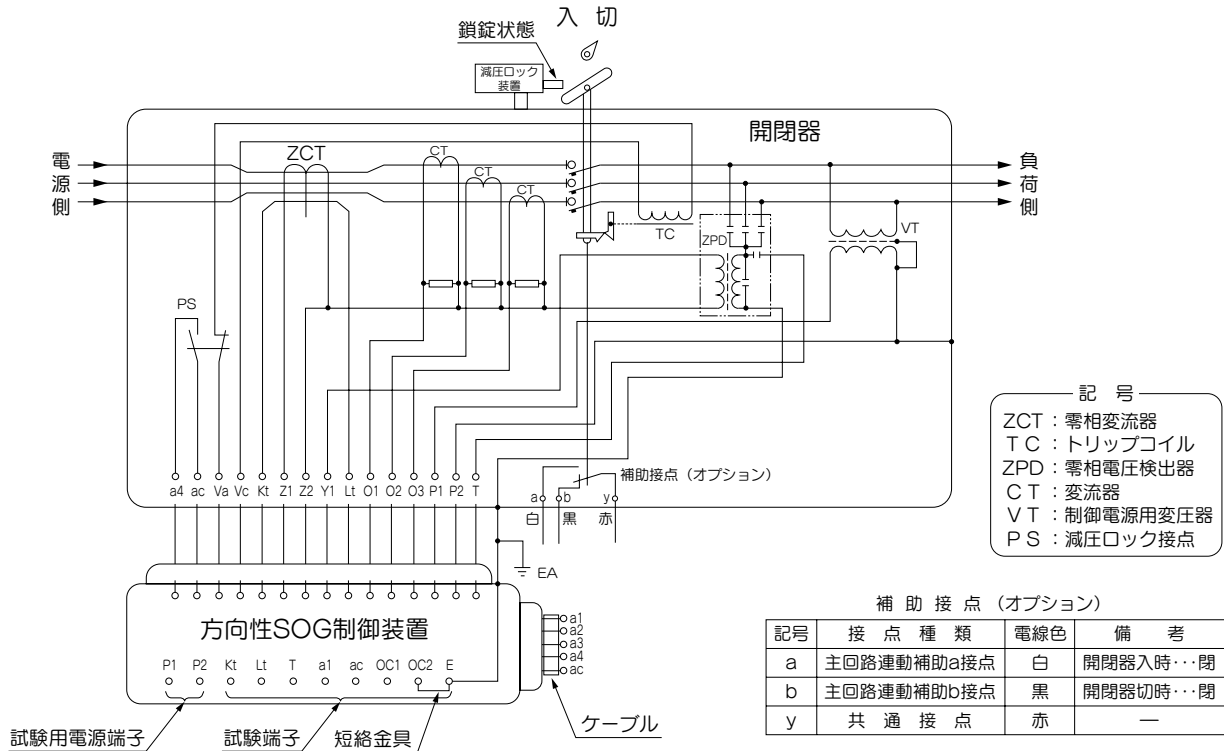


図 13

17. 通電開始前のチェックシート

※チェックは高圧回路無電圧の状態で行ってください。

チェック期日 年 月 日			
表 7	項 番	チ ャ ッ ク 項 目	チェック
1	取付工事について (施工技術指針による)	モールド母線の嵌合は確実ですか	
		モールド母線のホースバンド締付は確実ですか	
		接地線の接続・締付は確実ですか (マジックチェック)	
		開閉器の取付ボルトは締めつけられていますか (マジックチェック)	
		制御装置の取付は確実ですか (マジックチェック)	
		制御装置のコネクタ取付は確実ですか	
2	ハンドル操作は正常ですか (6項)		
3	動作チェックは正常ですか (14項)		
4	減圧ロック装置は正常ですか (5項)		
5	動作電流、動作時間の整定は規定とおりですか		
6	制御装置カバーは確実に締めつけられていますか		
7	高圧回路の負荷側は安全ですか		
8	高圧ケーブルの端子カバーの取付は確実ですか		

18. 動作説明

この開閉器は手動による開閉のほか、表 8 のトリップ動作をします。

表 8	事 故 項 目	トリップ動作
1	地絡事故の場合	すぐにトリップ
2	過電流 (短絡) 事故の場合	電源側遮断器が動作して停電になればトリップ
3	地絡と過電流 (短絡) 事故が重なった場合	同 上

(注1) 開閉器が「入」の状態かつ減圧ロック装置が動作している時に地絡事故または過電流事故が発生しても開閉器はトリップしません。

(注2) 短絡点投入動作の場合は、過電流蓄勢トリップ動作 (事故項目2) を行いません。SOG制御装置の電源はP1、P2端子からのみ供給されます。一般の過電流継電器のように変流器二次側電流から電源を供給されていないため、開閉器負荷側線路が短絡している状態で開閉器を投入し短絡事故が発生 (短絡点投入) しても、過電流蓄勢トリップ動作を行いません。開閉器負荷側の短絡事故原因を除去してから開閉器の投入を行ってください。

[illegible]

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

ご承諾事項について

当社製品のご注文に際して、見積書、契約書、カタログ、取扱説明書、納入仕様書等に記載した事項に加え、特に、保証および用途等については、下記のとおりといたしますのでご承諾のうえご使用くださるようお願いいたします。また、当社製品は、使用用途・場所等を限定するもの、定期点検を必要とするものがあります。お買上げの販売店または当社にご確認ください。

1. 無償保証期間と保証範囲

(1) 無償保証期間

当社製品の無償保証期間は、ご購入後1年間です。ただし、使用環境、使用条件、使用頻度や回数等により、当社製品の寿命に影響をおよぼす場合は、この保証期間が適用されない場合があります。

(2) 保証範囲

1) 上記無償保証期間中に、当社の過失により当社製品が故障した場合、無償で交換または修理を行います。なお、ここで言う故障には、性能に影響のない傷、変色等は含まれません。

2) 無償保証期間中であっても、次に該当する場合は無償保証の対象から除外させていただきます。

a. カタログ、取扱説明書、納入仕様書等に記載されている以外の不適当な取扱い、使用方法等に起因した故障

b. お客様の施工上の不備に起因する故障

c. お客様の装置またはソフトウェアの設計等、当社製品以外に起因する故障

d. 当社または当社が委嘱した者以外のプログラムに起因する故障

e. 当社または当社が委嘱した者以外の改造、修理に起因する故障

f. カタログ、取扱説明書、納入仕様書等に記載されている消耗部品、補用部品等が正しく保守、交換されていなかったことに起因する故障

g. 購入時または納入時に実用化されていた科学・技術では予見する事のできない事由による故障

h. 当社製品の本来の使い方以外に起因する故障

i. その他、地震、風水害、雷等の天災、異常電圧等の不可抗力により生じた故障

3) ここで言う保証とは、納入製品自体の保証を意味するもので、納入品の故障により誘発される二次的な損害等は、当社の保証外とさせていただきます。

(3) 不具合発生時の初動対応

当社製品設置後に発生する不具合の原因調査は、原則としてお客様にて実施をお願いします。ただし、お客様の要請により当社がこの業務を有償にて代行することができます。この場合は当社の料金規定により、お客様にご負担をお願いします。

2. 機会損失、二次損失等の保証責任の除外

無償保証期間内外を問わず、当社製品の故障に起因する機会損失、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、二次損害、事故補償、当社製品以外への損傷およびその他の業務に対する補償、ならびに当社の責に帰すことができない事由から生じた損害は、当社の保証外とさせていただきます。

3. 生産中止後の有償修理期間および有償校正期間

当社が有償にて当社製品の修理を受け付けることができる期間は、その製品の生産中止後5年間です。ただし、電子部品等はライフサイクルが短く、調達や生産が困難になる場合も予測され、期間内でも修理や補用部品の供給が困難となる場合があります。また、探査測定機器類の校正を受け付けることができる期間も、その製品の生産中止後5年間です。詳細については、当社にご確認ください。

4. 更新の推奨時期

当社電磁接触器・電磁開閉器のご使用に際しては、標準使用条件における使用開始後10年を目安に更新を推奨させていただきます*。

また、当社高圧開閉器のご使用に際しては、カタログ、取扱説明書、納入仕様書等に記載されている開閉規定回数または日本電機工業会(JEMA)作成の「汎用高圧機器の更新推奨時期に関する調査」報告書に記載されている標準使用条件で、屋内用は使用開始後15年、屋外用は使用開始後10年を目安に更新を推奨させていただきます。

*参照: 日本電機工業会(JEMA)作成「低圧機器の更新推奨時期に関する調査」報告書

5. 製品仕様の変更

カタログ、取扱説明書、納入仕様書、もしくは技術資料等に記載の仕様は、お断りなしに変更させて頂く場合がありますので、あらかじめご了承ください。

6. 製品の適用範囲

(1) ご使用前に本取扱説明書をよくお読みの上、正しくご使用ください。

(2) 当社製品を他の製品と組み合わせてご使用いただく場合は、お客様にて適合すべき規格・法規または規制をご確認ください。また、お客様が使用されるシステム、機械、装置への当社製品の適合性についても、お客様にてご確認ください。これらを実施されない場合は、当社は当社製品の適合性について責任を負いかねます。

(3) 当社製品を下記用途にてご使用いただく場合は、万一故障や不具合等の発生があっても、危険を回避または最小にする安全回路等の安全対策を講じてください。詳細については、当社にご確認ください。

a. カタログ、取扱説明書、納入仕様書等に記載のない条件や環境での使用。

b. 原子力発電・その他発電所、燃焼・燃料装置、鉄道・航空・宇宙、車輛設備、娯楽機械、安全装置、および行政機関や個別業界の規制に従う設備。

c. 人命や財産に危険をおよぶシステム・機械・装置。

d. ガス、水道、電気の供給システムや24時間連続運転システム等、高い信頼性が必要な設備。

e. その他、上記a.～d.に準ずる、高度な安全性が必要とされる用途。

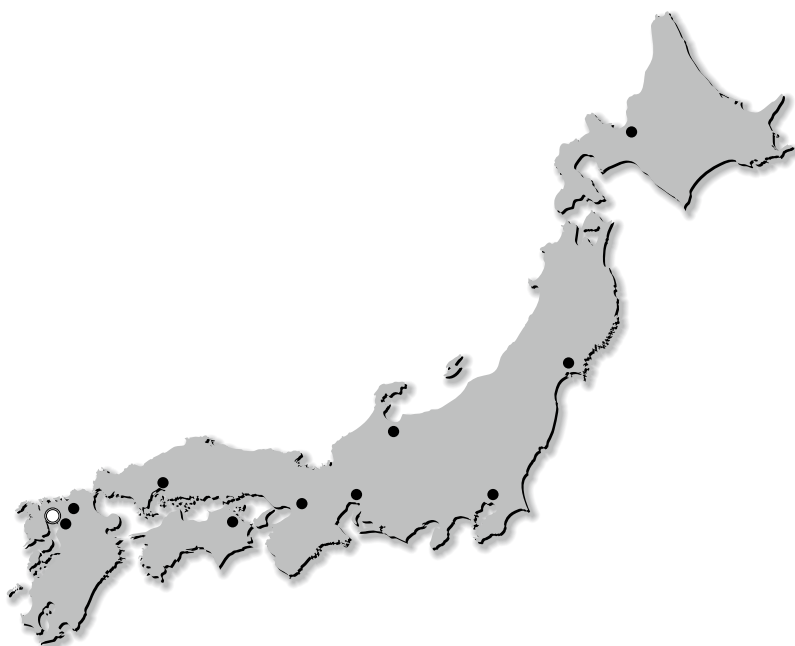
株式会社 戸上電機製作所

<https://www.togami-elec.co.jp>

本 社・工 場	〒840-0802 佐賀市大財北町1-1	TEL(0952)25-4135	FAX(0952)24-9409
名 古 屋 工 場	〒456-0033 名古屋市熱田区花表町21-2	TEL(052)871-5121	FAX(052)889-1061
北 海 道 支 店	〒060-0051 札幌市中央区南一条東1-3 パークイースト札幌	TEL(011)261-1528	FAX(011)271-3804
東 北 支 店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	TEL(022)295-5571	FAX(022)295-5573
東 京 支 店	〒153-0042 東京都目黒区青葉台4-1-13 戸上ビル	TEL(03)3465-0711	FAX(03)5738-3622
北 陸 支 店	〒930-0856 富山市牛島新町5-5 インテックビル	TEL(076)431-8371	FAX(076)441-8086
中 部 支 店	〒456-0033 名古屋市熱田区花表町21-2	TEL(052)871-6471	FAX(052)889-1061
関 西 支 店	〒564-0053 大阪府吹田市江の木町12-5 大阪戸上ビル	TEL(06)6386-8961	FAX(06)6338-1375
中 国 支 店	〒730-0011 広島市中区基町13-9 東洋証券広島スクエア	TEL(082)555-4646	FAX(082)555-4966
四 国 支 店	〒760-0023 高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館	TEL(087)851-3761	FAX(087)822-7396
九 州 支 店	〒810-0001 福岡市中央区天神4-3-30 天神ビル新館	TEL(092)721-3451	FAX(092)741-2277
佐 賀 支 店	〒840-0802 佐賀市大財北町1-1	TEL(0952)25-4150	FAX(0952)26-8220

販売会社

東京戸上電機販売(株)	〒153-0042 東京都目黒区青葉台4-1-13 戸上ビル	TEL(03)3465-3111	FAX(03)3465-3727
-------------	--------------------------------	------------------	------------------



お断わり：仕様・寸法など予告なく変更することがありますのでご了承ください。

不明な点・お気づきの点などございましたら
お客様サービスセンター（本社：佐賀）
☎0120-25-7867
ナ ヤ ム ナ (なむな)
FAX 0952-25-9767